公　告

諸　事　項

登録を受けたクレジットカード番号等取扱契約締結事業者の営業の廃止に関する公示

割賦販売法（昭和36年法律第159号。以下「法」という。）第35条の17の２の登録をした者から、法第35条の17の14の規定に基づく営業廃止の届出があったので、法第35条の17の13の規定及び割賦販売法施行規則（昭和36年通商産業省令第95号）第133条の12の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和８年８月24日　　関東経済産業局長　岩田　　泰

名　　称	日本ワールドライン株式会社
本店の所在地	東京都千代田区丸の内１－９－２
登録番号	関東（ク）第154号
営業廃止年月日	令和８年６月30日

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和８年（フ）第１３４１号
横浜市保土ケ谷区西久保町14番地　デイパーク横濱天王町420号
債務者　松井　悌二
1　決定年月日時　令和８年８月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣周太朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月21日午前10時10分
5　免責意見申述期間　令和８年10月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第４９５号
栃木県宇都宮市双葉２丁目９番31号　ニュー双葉マンション２号棟303
債務者　橋本　伊織
1　決定年月日時　令和８年８月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　令和８年10月15日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

令和８年（フ）第１６０８号
大阪市北区同心１丁目11番４号　ＤＯＳＨＩＮＵｒｂａｎＣａｓａ　202号室
債務者　萩原　章太
1　決定年月日時　令和８年８月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村　尚史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月29日午後２時
5　免責意見申述期間　令和８年10月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第１８４９号
大阪府寝屋川市明徳１丁目11番41号
債務者　太田　千里
1　決定年月日時　令和８年８月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笠谷　太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月29日午後１時40分
5　免責意見申述期間　令和８年10月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第１３０号
兵庫県西宮市上ケ原十番町６番35―202号
債務者　坂　　了太
1　決定年月日時　令和８年８月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嘉藤　憲暁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月13日午前11時
5　免責意見申述期間　令和８年10月15日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和８年（フ）第４５１号
兵庫県尼崎市長洲西通１丁目３番８号　プリエール　703号
債務者　武田　幸子
1　決定年月日時　令和８年８月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下中喜代美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月５日午前10時30分
5　免責意見申述期間　令和８年10月15日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和８年（フ）第４７０号
兵庫県尼崎市下坂部２丁目23番19号
債務者　齊藤　由香
1　決定年月日時　令和８年８月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　　毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　令和８年10月15日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和８年（フ）第４９０号
兵庫県尼崎市大物町２丁目８番14―２号
債務者　もふもふはうすこと　松村　理夫
1　決定年月日時　令和８年８月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬渡　英樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月16日午前10時
5　免責意見申述期間　令和８年10月15日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和７年（フ）第３３０号
石川県白山市佐良ロ123番地　特別養護老人ホーム大門園　内、住民票上の住所石川県白山市木津町1424番地１
債務者　尾形　英子
1　決定年月日時　令和８年８月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中澤　彰孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月23日午前10時30分
5　免責意見申述期間　令和８年10月16日まで
金沢地方裁判所民事部

令和８年（フ）第８９号
長崎県佐世保市吉井町立石486番地３
債務者　森　　龍弥
1　決定年月日時　令和８年８月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　久典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月30日午前10時
5　免責意見申述期間　令和８年10月16日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

令和８年（フ）第１９１号
青森県上北郡野辺地町字小沢平94番地２
債務者　向井　美貴
1　決定年月日時　令和８年８月10日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三上　大介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月18日午前11時30分
5　免責意見申述期間　令和８年10月19日まで
青森地方裁判所民事部破産係

令和８年（フ）第７７号
神奈川県小田原市栢山1046番地　市営柳町住宅５号棟84号
債務者　岡田　　晋
1　決定年月日時　令和８年８月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦加代子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月11日午前11時
5　免責意見申述期間　令和８年10月19日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和８年（フ）第３５２号
埼玉県川口市戸塚東１丁目２番21号　スリーズマンション203号
債務者　高瀬　千紘
1　決定年月日時　令和８年８月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　宏明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月25日午前11時
5　免責意見申述期間　令和８年10月19日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部